

～ 母子・父子自立支援プログラム策定事業のご案内 ～

## 児童扶養手当を受給されているお父さん・お母さんへ

「就職したいけど、自分に向いている仕事かわからない」

「履歴書の書き方や面接の心構えが知りたい」

「就職に有利な資格を取りたいけど、経済的に不安」

などと感じたら・・・

## 母子・父子自立支援プログラムの策定をしてみませんか？

専属のプログラム策定員が相談に応じ、個々の生活状況にあった自立へのサポートを行います。また必要に応じてハローワークと連携し、就労を支援します。

### 支援内対象

児童扶養手当受給者

※DV 被害者で、今後児童扶養手当の受給が見込まれる方も対象となります。

※生活保護受給者は対象となりません。(福祉事務所にて別途就労支援プログラムの策定を行っています。)

※過去に母子・父子自立支援プログラムを策定したことのある方は、対象となりません。

### 窓口

新川厚生センター(入善町、朝日町)

中部厚生センター(舟橋村、上市町、立山町)

母子家庭等就業・自立支援センター(県内全域)

サンシップとやま3F TEL076-432-4210

※市在住の方は、各市母子福祉担当課でも受け付けしています。



### その他

プログラムを策定すると、「自立に向けた活動」として、児童扶養手当の減額対象から除かれます。

### 母子・父子自立支援プログラムを策定した方の声

発達障害の子どもがいるため、これまでは短いパート就労の雇用ばかりでしたが、プログラム策定申し込みにより生活環境や子育ての状況を理解したうえで正規採用していただくことができ、安定した穏やかな生活になり大変よかったです。(S.Tさん)

プログラム策定したことで、転職希望の動機や健康問題、生活状況を理解してもらうことができ、納得できる再就職先が思った以上に早く決定したので、よかったです。(S.Sさん)